

第 7 3 回山形県農林水産祭「秋の食彩まつり」

出店者募集について

- 1 開催日時 令和 7 年 1 0 月 1 8 日（土） 1 0 時 3 0 分から 1 6 時まで
1 9 日（日） 9 時 3 0 分から 1 5 時まで

- 2 会 場 山形県総合運動公園 第 2 南駐車場（天童市山王 1－1）



- 3 主 催 山形県農林水産祭実施協議会
（事務局：山形県庁農林水産部農政企画課）

4 開催趣旨及びテーマ

○開催趣旨 本県農林水産業の振興のため、広く本県産農林水産物等を紹介し、農林水産業に対する理解の醸成と農業者の生産意欲の向上を図る

○テーマ 「山形のおいしさ満彩 めしあがれ」

5 出店の募集

（1）出店者数及び出店要件

- ① 募集する出店者数は約 4 0 の個人・団体とします。
- ② 出店要件
 - ア) 本県産農林水産物等の魅力を紹介する趣旨で行うこと。
 - イ) 販売を行う場合は、県産農林水産物、またはそれを原料として使用した加工品を取り扱うこと。
 - ※ 飲食に限らず、園芸など県産農林水産物を取り扱うお店を広く募集しております。
 - ※ 会場内で飲酒可能な形態でのアルコール飲料の提供は、お断りしております。

(2) 出店料及び設備備品について

① 出店料

テント1張り2日間 28,000円

販売車1台2日間 14,000円

テントは半分の使用も可 ※テントサイズ：5.4m×3.6m

例) 2日間テントを半分使用 28,000円(2日)×0.5張=14,000円

② 設備備品について

次の設備及び備品は事務局で準備します。

①テント(三方幕が必要な出店者については三方幕も含む)

②長机・パイプ椅子(※) ③発電機

※ 長机及びパイプ椅子につきましては、下記のとおり上限数を設けます。

○テント1張りにつき、長机5卓、椅子5脚

○テント0.5張りにつき、長机3卓、椅子3脚

上記数量で不足する場合は各出店者で準備いただくか、追加料金を頂きますので了承ください。

長机1卓につき+900円、椅子1脚につき+250円

調理、手洗いに使用する水は各出店者で用意してください。

また、ガスコンロ等の火器やホットプレート・電子レンジ等の電気器具等、使用に際し火災のおそれのある器具を扱う場合は、天童市条例に基づき、各出店者で消火器(10型以上かつ使用期限の切れていないもの)を備え付ける必要があります。当日持参しない場合は出店を取り消しますので御留意ください。

※ 消火器の準備が必要な器具については、4ページの<参考>を御覧ください。

(3) 出店位置について

出店位置は、出店内容や火器、電気器具の使用状況を勘案し、事務局にて決定いたします。

(4) 出店者の決定について

出店者の決定は、出店の内容が要件に沿っているか審査のうえ、出店決定通知をお送りします。【出店決定通知発送(予定)・・・8月20日(水)】

応募多数の場合、内容によっては出店をお断りする場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

(5) 出店者説明会について

出店にあたる注意事項、搬入搬出経路等を御説明いたします。当日参加できない方は、出店者説明会終了後に資料を送付いたします。

出店者説明会の日時は、出店決定通知時にお知らせいたします。

(6) 食品衛生法に基づく臨時飲食店営業許可について

① 臨時飲食店営業許可を必要とする方は、直接、村山保健所生活衛生課食品衛生係(Tel023-627-1185)(山形市十日町1-6-6)へ申請してください。

② 許可証の写しを郵送又はメールにて、担当宛に9月19日（金）まで提出してください。なお、期限までに提出できない場合は事前に事務局（Tel 023-630-2417）へ御連絡ください。

※1 営業許可の申請に係る費用は、出店者負担になります。応募多数により出店できない可能性があることから、出店決定通知が届いてからの申請をお勧めいたします。

※2 露店飲食店営業許可を受けている方も、臨時飲食店営業許可が必要となります。

6 食品衛生対策

(1) 有償・無償を問わず飲食物を提供する場合は、絶対に食中毒を発生させないよう、衛生面には十分に注意してください。

(2) 食中毒予防のため、出店内容について保健所による改善指導を受ける場合があります。その場合は、指示に従い改善を行ってください。

7 出店取消

臨時飲食店営業許可証（写し）の最終提出期限を10月16日（木）正午といたします。最終提出期限までに提出いただけない場合は、出店を取り消しますので、御承知おきください。

8 出店料の返金

出店や設備備品をキャンセルされる場合は10月2日（木）までに担当あて御連絡ください。後日、振込手数料を除いた金額を返金いたします。

なお、下記事由に該当する場合は、出店料の返金はいたしかねますので、御承知おきください。

○10月2日（木）以降にキャンセルの御連絡をされた場合

○臨時飲食店営業許可証（写し）の提出がなく、出店取消となった場合

9 提出方法

郵送、FAXまたはメール（ynosei@pref.yamagata.jp）にて8月13日（水）までに御提出ください。

また、メールで提出される場合は、件名を「【出店者名又は団体名】第73回山形県農林水産祭の出店申込について」としてください。

※ 申込書は山形県ホームページ（<https://www.pref.yamagata.jp>）からダウンロードできます。

ホーム＞産業・しごと＞農林水産業＞農林水産業総合＞山形県農林水産祭

10 開催までのスケジュール

日 程	項 目	備 考
7月14日（月）	出店者の募集開始	
8月13日（水）	出店者の募集締切	
8月20日（水）※予定	出店者の決定 説明会の案内発送	
9月10日（水）※予定	出店者説明会	山形県総合運動公園（天童市）
9月18日（木）※予定	出店料振込期限	
10月18日（土）	開催（1日目）	山形県総合運動公園（天童市）
10月19日（日）	開催（2日目）	山形県総合運動公園（天童市）

<参考>

消火器の準備が必要な火器・電気器具の例

天童市消防本部に確認した内容について記載します。

- ① 液体燃料を使用する器具
発電機 等
- ② 固体燃料を使用する器具
バーベキューコンロ、七輪、火鉢 等
- ③ 気体燃料を使用する器具
ガスコンロ、ガスバーナー等
- ④ 電気を熱源とする器具
ホットプレート、電気ポット、炊飯ジャー、電子レンジ、フライヤー 等
- ⑤ 使用に際し火災の発生の恐れのある器具

その他使用に際し、消火器の準備が必要か疑問のあるものについては、天童市消防本部査察指導係までお問い合わせください。

<TEL：023-654-1191（代表電話）>

出 店 申 込 書

1 出 店 者 情 報	出店者名・団体名								
	住所又は所在地	〒							
	責任者 職・氏名								
	電話及びFAX番号	TEL			FAX				
		当日連絡先(携帯電話 等)							
電子メールアドレス									
2 出店内容									
PRポイント（必須。簡潔に御記入ください）									
品 目（展示物）		現地での調理方法 又は製造元		使用県産品 （産地（市町村））		予定数量		単価（円）	
				()					
				()					
				()					
				()					
				()					
3 設備及び備品									
（借用上限：テント1張り当たり長机5卓、椅子5脚、テント0.5張りあたり長机3卓、椅子3脚）									
※上限を超えて借用する場合は、長机1卓につき+900円、椅子1脚につき+250円の追加料金を頂きます									
テント（5.4m×3.6m）			長 机（1.8m×0.45m）			椅 子			
張			卓			脚			
電気設備				火 気		その他			
器 具 名		台数	ワット数	器 具 名		台数	器 具 名		台数
消火器の準備									
※火器や熱を伴う電気器具（ホットプレート・IH調理器具・電子レンジ等）を使用する場合は、必ず持参すること				持参 ・ 不要					
4 車両及びスタッフ				車両（トラック・乗用車等）		スタッフ			
※搬入のため出店場所に乘入れする台数及び当日のスタッフの人数を記入してください				台		人			
5 食品衛生法に基づく臨時飲食店営業許可の有無						取得予定 ・ 必要なし			
※露店飲食店営業許可を受けている方も必要となります									
6 特記事項									

記入例 1

出 店 申 込 書

1 出 店 者 情 報	出 店 者 名 ・ 団 体 名	株式会社ペロリン食品				
	住 所 又 は 所 在 地	〒990-8570 山形市松波2-8-1				
	連絡責任者 職・氏名	営業課長 ××△△				
	電話及びFAX番号	TEL 023-〇〇〇-〇〇〇〇 FAX 023-△△△-△△△△				
		当日連絡先（携帯電話 等） 090-◇◇◇◇-◇◇◇◇				
電子メールアドレス	Perorin■■■■@×××.co.jp					
2 出店内容						
PRポイント（必須。簡潔に御記入ください） 地元産の食材をふんだんに使用した特製「やまがた汁」を廉価で販売する。自社工場においてレトルトパック詰めした漬物を廉価で販売する。 県産農産物の普及啓発のため、パネル掲示を行う。						
品 目（展示物）		現地での調理方法 又は製造元		使用県産品 （産地（市町村））	予定数量	単価（円）
やまがた汁		調理済みのものを煮る		牛肉（山形市産） きのこ（村山市産）	400	300
青菜漬		株式会社ペロリン食品		青菜（米沢市産）	100	200
PRパネル		県産農産物			2	—
				（ ）		
				（ ）		
3 設備及び備品						
（借用上限：テント1張りあたり長机5卓、椅子5脚、テント0.5張りあたり長机3卓、椅子3脚） ※上限を超えて借用する場合は、長机1卓につき+900円、椅子1脚につき+250円の追加料金を頂きます						
テント（5.4m×3.6m）		長 机（1.8m×0.45m）		椅 子		
1 張		3 卓		2 脚		
電気設備			火 気		その他	
器 具 名	台数	ワット数	器 具 名	台数	器 具 名	台数
ホットプレート	2	3000	カセットコンロ	1		
消火器の準備 ※火器や熱を伴う電気器具（ホットプレート・IH調理器具・電子レンジ等）を使用する場合は、必ず持参すること				持参 ・ 不要		
4 車両及びスタッフ			車両（トラック・乗用車等）		スタッフ	
※搬入のため出店場所に乘入れする台数及び当日のスタッフの人数を記入してください			3 台		3 人	
5 食品衛生法に基づく臨時営業許可の有無				取得予定 ・ 必要なし		
※露店飲食店営業許可を受けている方も必要となります						
6 特記事項 きてけろ商店と共同で行うため、テントを隣にさせていただくようお願いします						

記入例 2

出 店 申 込 書

1 出 店 者 情 報	出 店 者 名 ・ 団 体 名	染物ペロリン株式会社							
	住 所 又 は 所 在 地	〒990-8570 山形市松波 2-8-1							
	連絡責任者 職・氏名	営業課長 ××△△							
	電話及びFAX番号	TEL 023-〇〇〇-〇〇〇〇 FAX 023-△△△-△△△△ 当日連絡先（携帯電話 等） 090-◇◇◇◇-◇◇◇◇							
	電子メールアドレス	Kitekero■■■■@×××.co.jp							
2 出店内容									
PRポイント（必須。簡潔に御記入ください） 山形県の花である紅花を使った染物を知ってもらうために、染物体験や、ハンカチやストールの展示を行う。									
品 目（展示物）		現地での調理方法 又は製造元		使用県産品 （産地（市町村））		予定数量		単価（円）	
染物体験				紅花（山形市産）		50		2,000	
ハンカチ（展示物）		染処ペロリン有限公司		紅花（山形市産）		5		—	
ストール（展示物）		染処ペロリン有限公司		紅花（山形市産）		5		—	
				（ ）					
				（ ）					
3 設備及び備品									
（借用上限：テント1張りあたり長机5卓、椅子5脚、テント0.5張りあたり長机3卓、椅子3脚） ※上限を超えて借用する場合は、長机1卓につき+900円、椅子1脚につき+250円の追加料金を頂きます									
テント（5.4m×3.6m）			長 机（1.8m×0.45m）			椅 子			
1 張			3 卓			3 脚			
電気設備				火 気		その他			
器 具 名	台数	ワット数	器 具 名	台数	器 具 名	台数			
消火器の準備 ※火器や熱を伴う電気器具（ホットプレート・IH調理器具・電子レンジ等）を使用する場合は、必ず持参すること					持参 ・ 不要				
4 車両及びスタッフ				車両（トラック・乗用車等）		スタッフ			
※搬入のため出店場所に乘入れする台数及び当日のスタッフの人数を記入してください				3 台		3 人			
5 食品衛生法に基づく臨時営業許可の有無					取得予定 ・ 必要なし				
6 特記事項									

出店申込書 記入上の注意

1 出店者情報

- (1) 今後の連絡調整を円滑に行うため、正確に記入してください。
電子メールでの連絡が可能な場合は、アドレスを記入してください。
また、秋の食彩まつり当日に緊急で連絡する必要がある場合は、当日連絡先に連絡します。携帯電話等当日確実に連絡が取れる番号を記載願います。

2 出店内容

- (1) PR ポイントの欄は必ず御記入ください。また、展示を行う場合は、その概要を御記入ください。
- (2) 展示・販売する品目は、漏れなく記入してください。
- (3) 各品目について、現地での調理方法または製造元、予定数量、単価を必ず記入してください。
- (4) 各品目に使用している県産品を必ず記入してください。また、カッコ内には市町村単位の産地を記入してください。(尾花沢市産・米沢市産・天童市産等)

3 設備及び備品

- (1) 各設備及び備品について、希望数量を記入してください。
- (2) テントの使用状況に応じ、出店料を徴収します(1張り2日間 28,000 円)。
半分の使用も可能です。
例) 2日間テントを半分使用 28,000 円(2日)×0.5張=14,000 円
- (3) 長机、パイプ椅子は事務局で準備します。ただし、使用数が使用上限を超える場合は追加料金をご負担いただくか、不足分を各出店者において持参するなどの対応をお願いします。
- (4) 電気設備は、使用する器具、台数、ワット数を漏れなく正確に記入してください。正確でない場合は、容量が不足し他の出店者に影響を与える可能性がありますので、御注意ください。
また、同種類の電気器具を複数台使用する場合は、その器具で使用する電力の総計をワット数に御記入ください。
(例: 700W の電気ポットを 2 台使用する場合→台数に「2」、ワット数に「1400」と記入)
- (5) 火気及びその他特別な器具を使用する場合は、漏れなく記入してください。
- (6) 火器(ガスコンロ等)や熱を発する電気器具(ホットプレート・IH調理器具・電子レンジ等)を使用する場合は、消火器が必要となりますので、「消火器の準備」の欄の「持参」を選択してください。上記器具を使用しない場合は「不要」に○をつけてください。
また、消火器の準備が必要となる火器・電気器具の具体例については、資料1の4ページ<参考>を御覧ください。

4 車両及びスタッフ

- (1) 当日の会場は混雑することが予想されます。会場駐車場は来客者が優先して利用できるよう、当日乗りつける車両は乗り合いするなどして必要最小限にとどめてください。
- (2) 車両のうち、資材搬入出のため出店場所に乗入れする必要がある台数を、カッコ内に記入してください。

5 食品衛生法に基づく臨時飲食店営業許可の有無

- (1) 許可の有無について記入ください。臨時飲食店営業許可を取得予定の方は「取得予定」に、調理・販売が無く許可の必要がない方は「必要なし」に○をつけてください。
- (2) 臨時飲食店営業許可を持っている方のみ、当日会場にて調理し、販売することができます。調理済みの物を無料配布する（ふるまう）場合は、許可は必要ありません。

許可を必要とする方は、村山保健所へ直接申請し許可を取得してください。

6 特記事項

- ・特に事前に事務局に知らせておくべきことがある場合は記入してください。
- ・販売車（キッチンカー）での出店を希望される場合は、販売車（キッチンカー）で出店希望の旨および下記2点についてご記入ください。

①車両サイズ：車両の全長および全幅

②販売口の向き：車両右側または車両左側

《記載例》

キッチンカーでの出店希望

①車両全長 5.5 m 全幅 1.9 m

②車両左側